

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第 62 回）議事概要

日時 令和 4 年 7 月 11 日（月）16：00～16：50

場所 オンライン会議による開催

参加者 接続政策委員会 相田主査、佐藤主査代理、関口専門委員、高橋専門委員、
西村（真）専門委員、山下専門委員
事務局 近藤総務課長、木村電気通信事業部長、飯村事業政策課長、
片桐料金サービス課長、寺本料金サービス課企画官、
（総務省） 永井料金サービス課課長補佐、河合料金サービス課課長補佐、
前田料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- | |
|---|
| <p>(1) ワイヤレス固定電話の提供開始に伴う接続料の在り方</p> <ul style="list-style-type: none">○ 事務局から本議題に係る論点整理（案）について説明を行った後、質疑応答及び意見交換を行った。 <p>(2) モバイル接続料の検証について</p> <ul style="list-style-type: none">○ 事務局から本議題について報告を行った後、質疑応答及び意見交換を行った。 |
|---|

【発言】

- ・ ワイヤレス固定電話の提供開始に伴う接続料の在り方

○佐藤主査代理

全般的に、具体的な案としては、論点整理（案）でまとめていただいたような形で結構だと思えます。ワイヤレスを使うことで、やはり全体的に効率化が進んでいく、アクセス網だけではなくて接続全体で効率化が進んでいくということを期待したいところですが、進展には相当時間もかかるということですので、どうしても暫定的な措置も必要になるだろうと思えます。

そういう意味では、資料 1 の 11 ページに算定方法をどのようにするかについて、きちんと設備構成や実際に使われているところを見ながら、一部は L R I C、一部は将来原価ということで整理していただきました。追加で新たに構築される部分も含めて、どの算定方式もそうですが、やはり効率的である、適正なコストであるということが大事ですので、きちんと我々は注視していく必要があると思っています。

あとは、資料 1 の 12 ページです。原則の一つは、効率化が進む施策でも、それによって接続料が上がる、接続事業者の負担が増えるということは望ましくないという考え方であると思えますので、ある種、コスト比較をしながらキャップをかけるという考えは、一つの実行可能な案だと思えますので、支持します。当面はコスト比較をするような状況ではなく、メリットが出るのは随分先だということなので、また暫定的な措置も示しておられるので、基本的に全体について理解しました。この案で結構だと思えます。

○関口専門委員

今回の提案については、基本的に賛成をしたいと思っています。

資料 1 の 12 ページのところにございますように、ワイヤレス固定電話については当初の導入が非常に少ないということもあって、相当先にならないとその効果が出てこないという中ででのやりくりは十分理解できることですので、その間、厳密な算定に代えて、ワイヤレス固

定電話が導入される状況と導入されない状況と2つを比較して、前者が後者を上回る場合には事実上のキャップをかけて原価算定を行うという提案も簡便でよろしいと思います。私自身、上限価格方式の運用に関する研究会で随分厳しいキャップを、算定時を工夫して、結果としてのキャップは随分高かったのですが、キャップは大変だというのが実感なのですが、こういう形での、ざくつとしたキャップのかけ方というのは非常に分かりやすいし、よい選択だと思います。その分、NTT東日本・西日本は少しその間、コストアップ部分を自社でかぶらないといけないということもありますし、その部分についても繰延べ措置をしないという形でNTT東日本・西日本の自社負担になりますが、長い目で見ると、このワイヤレス固定電話によって、かんじきを履いてえっちらおっちらというような山間部や、電信柱が傾いてしまうほどの地崩れがしょっちゅう起きているようなところでも、今までワイヤを張らなければいけなかったということについて、ワイヤレスで進むということの利便性が長期的に見てプラスである限り、直近でのこういった負担、直近といっても10年間近いわけですが、こういった措置については私は賛同したいと思います。

○山下委員

私は思うところが2点あって、どちらも発言するほどでもないとは思いましたが、これからパブリックコメント等がかかるかなと思ひまして、一言だけ、その2点について発言したいと思います。

1点は、同じ12ページのところですが、3ポツのところ、前者が後者を上回る場合は導入されていないと仮定するということでしたが、そうすると、一応頭の体操として、前者が後者を下回る場合にはどうするのかというロジックがあれば、聞かせていただきたいと思いました。対称的に同じロジックを適用するのか、それとも非対称的に別のロジックを当てはめるのかという点です。

2点目は、接続料のことで直接は関係ありませんが、今、ワイヤレスに対する信頼性が揺らいでいるときに、固定電話をワイヤレスにするというようなアイデアが出ますと、社会的な不安といいますか、反対とか、そういったそもそも話が今度出てくるのではないかとことを心配しています。これは接続料のビジネスではないわけですが、そのときに、どのように理由づけをして進めていくのだろうかということについても疑問がありますので、事務局のお考えを聞かせていただければと思いました。

○事務局

御質問ありがとうございます。

まず1点目、資料右肩12ページ及び15ページに記載しております、接続料原価の比較を行い、仮にワイヤレス固定電話が導入された場合の方が接続料原価が上がる場合には、接続料原価にキャップをかけるという整理案をお示ししている部分について、それでは、ワイヤレス固定電話が導入された場合の方が接続料原価が下がる場合に、原価をどのように設定するのかという御質問をいただきました。その場合には、キャップをかけるといった特別な措置は行わず、現に存在している状態、すなわちワイヤレス固定電話が導入されている状態での接続料原価を適用するという整理案としております。接続料原価算定の原則は、対象設備の原価を算定、合算するものであることを踏まえ、このような整理案としているものです。

続きまして、2点目に御質問いただきました、ワイヤレスに対する信頼性についてでございますが、ワイヤレス固定電話は加入電話の代替として提供されていくものですので、NTT東日本・西日本が携帯電話網の卸提供を受けて本サービスを提供するに当たっては、然るべき技術基準等を踏まえ、レジリエントな形でのサービス提供が求められていると理解しております。

○相田主査

それでは、幾つかコメントをいただきましたが、基本的に本日の論点整理（案）について

は御賛同いただいたということで、これを報告書化するということで事務局に進めていただければと思います。

以上